第580回福崎町教育委員会臨時会会議録

開催日時 平成29年6月17日(土) 15時00分~16時05分

開催場所 福崎町教育委員会 教育長室

出席委員 髙寄十郎、石川 治、桑谷祐顕、谷口喜久美、西井裕子

事務局 学校教育課長 岩木秀人、学校教育課主査 宮本江利子

関係校長 八千種小 石川 哲校長(今年度自然学校事務局)、田原小 元田隆弓校長

1、開会

(髙寄教育長) 私が教育長になってから臨時会は過去に1回開催したことがありますが、 今回は2回目となります。今日お集まりいただいたのは、自然学校での出来事につい てです。関係校長から説明してもらいます。

2、本会の署名委員として桑谷委員・谷口委員を指名しました。

3、協議事項

(1) 自然学校について

関係校長からこれまでの経過報告及び今後の対応予定について報告しました。子どもや保護者に一番に寄り添い、警察への通報を含め、厳正に対応していくことを確認し決定しました。

(I校長) これまでの動きをかいつまんで説明します。 月曜日から金曜日まで自然学校 で南但馬自然学校へ行っていました。私が代表校長となっており、最終の金曜日に行 っていたときに判明したことです。一言でいいますと、指導員(リーダーと我々や子 どもたちは呼んでいます)が、男性の指導員にわいせつな行為をされたといいう子ど もたちと、そんなことはしていないという指導員との双方の意見が食い違った状態で 今日を迎えています。わかったのは、最終日6/16(金)朝、R小3名の男子が夜 中に性器をさわられたという訴えをしてきたことです。まずは、Y先生が子どもたち から話を聞いてくれ、その後、M教頭とY先生とE先生、本部の救急員とでまず男子 3人から聞き取りをしました。その3人のうち、6/14(水)の深夜に触られたと いう子が2人、最後の夜、6/15(木)の夜、キャンプファイヤーがその日あった のですが、その夜に触られたという子が1人、以上3人がこのように教えてくれまし た。その後、子どもたちを活動に帰して、09:00から10:00頃までリーダー とふれあう時間がとれたので、男性のリーダー3名を呼んで、私とM教頭、それから Y先生とでその3人に話を聞きました。被害にあった男の子たちの棟にとまっていた のが、水曜日と木曜日で、Aというリーダーでした。そのAリーダーがその棟にリー ダーとしては1人泊まっていました。もちろん教員も泊まっていました。Aリーダー は、寝相の悪い子を布団に戻したり、体の下に敷かれていた掛け布団を戻したりして かけてあげたりという動きはしたということです。そのときに股間にふれてしまった 可能性はあります、ということをAリーダーは言いました。その主張が一貫して今も 続いています。故意ではなく、触れてしまったかもしれない、と。その話を受けて、 我々もなんとかこの自然学校の間に収束させたいという思いもありましたので、その 後生野銀山に移動したときに、隙間時間に会議室にその対象の3人の子どもたちを呼 び、そこへAリーダーを呼んで、また私とM教頭、Y先生の立ち会いのもと、みんな 夜中に触られたのか、ということを確認しました。触られたという噂がかなりR小の 児童の間でももうひろまっていたので、よくない噂が広まるのもよくないと考え、A

リーダーがそこで3人の子どもたちへ謝罪しました。寝ている子どもを元へ戻したり、 布団をかけるときに触ってしまったかもしれない、不安な思いをさせてごめんなさい、 と子どもたちに対してAリーダーは謝罪しました。子どもたちも内心どういうふうに 思っていたのかは本当のところはわかりませんが、一応「わかりました」ということ で子どもたちを活動に戻しました。噂が広まることを心配したので、最後バスに乗る 前にR小の児童だけ一角に集めて、Y先生からAリーダーに下半身を触られたという 噂が広まっているけれども、寝相を直したり布団をかけるときに触ってしまったのだ という内容の説明をしました。そしてバスに乗って16:00頃にこちらへ帰ってき ました。我々はAリーダーから保護者にも説明する必要があると思い、M教頭先生の 車に乗せてAリーダーをR小へ向かわせました。本来、S小担当のリーダーなので、 S小に戻る予定でしたが、R小へ戻して、R小の解散式が終わった後、該当の児童の 保護者に校長室へ入ってもらって、M校長、M教頭立ち会いの下、Aリーダーを呼ん で、そこで触られたということ、いやな思いをさせたということについてAリーダー は謝罪をしました。そこでもAリーダーは故意には触っていないという立場で説明し ています。R小へ帰ってきたところでもう1人「僕も触られた」という子が出てきま した。私たちが話を聞いたのはR小3人だったのですが、全体へ話をしました後でも う1人その子がでてきましたので、合計4名のR小の保護者に校長室へあがってきて いただきました。4人の保護者に対して、不安な思いをさせた、不快な思いをさせた ということで説明し謝罪して、その場は解散しております。解散したあと、いや、そ うじゃない、やっぱり触られたんだという訴えがR小へ入りました。その後、そうい う情報を母親同士で聞かれたのでしょうか、S小からもそういう話が2件でてきまし た。16:00に解散したので、17:00から18:00頃だったと思います。ま ず1件でてきましたので、担任と生徒指導をお宅に向かわせると、僕も実は始めの方、 1日目か2日目かわからないけど、夜中寝ているときに下着に手を入れられたのだと いうことを言っている男の子で、気持ち悪かったけれど誰にも言えなかったようです、 と母親から聞きました。そのあとまたもう1件連絡が入ってきて、最後の夜、キャン プファイヤーの後、夜中眠れずにいると、男の人が入ってきて、ズボンをずらされた、 と。そのとき自分は寝られなくて目が覚めていたので、その人と目が合った、その人 はAリーダーだった、とまでその男の子は言っています。その男の人が同じ部屋の他 の子の布団の中に頭を入れているのも見たということも教えてくれました。これはS 小の子どもが教えてくれたことです。我々が話をして、故意ではなかったという状況 で保護者にはお話ししていますが、そのあと次々にそうではなかったという話がR小 にもS小にも入っています。Aリーダーともう1人のBリーダーは、大阪のNPO法人 に登録しています。ただ、今回リーダーは、この団体に依頼して派遣されたのではな く、元々福崎町で何十年もお世話になっていたCさんに依頼して集めていただいたメ ンバーです。その中でBリーダーと問題になっているAリーダーがこのNPO法人に所 属していて、Bリーダーの紹介で、BリーダーにAリーダーをつれて来てもらいました。 自然学校事務局とはNPO法人を経由しているのではなく、全員それぞれ個人との契約 でリーダーには今回自然学校に来てもらっていました。保護者への説明のその後でR 小からそういう訴えが出てきていること、S小からもそういう被害の連絡が入ってい るということは、AリーダーとBリーダーは1台の車で大阪へ帰っているところでし たので、経験も豊富でポジション的にもAリーダーの格上であるBリーダーからは何 か問題があれば連絡してくださいということを聞いて彼らは帰っていたので、S小の 教頭からこちらで問題がおきていることはBリーダー経由でAリーダーに伝えてもら っています。具体的にズボンをずらされたとかいうようなことがあがっていることは

伝えていません。自然学校からの帰りのその足でAリーダーとBリーダーは一緒に NPO法人の代表者に2人で会いに行き、そういう問題が出ているという事を話したと いうことが今日Aリーダー本人からのS小への連絡でわかりました。問題になってい るAリーダーは、月曜日から他の自然学校へ行く予定になっていたそうですが、活動 を自粛をしてくれということでその自然学校には行かないにことになったようです。 Aリーダーはいつでも福崎町、S小へ説明をしに行きます、と言っています。私は故 意にはやっていませんというのが彼の主張です。それで今日を迎えているところです。 (髙寄教育長) 私どもの方針について先に話したいと思います。 詳しいことはまた後で 聞きたいと思います。私としては、R小のみならずS小の児童も被害をうけていると いうことで、教育委員会が主になって事業を実施していることなので、教育委員会と しても知らん顔はできない、教育委員会としてこの人を訴えたいと思って、今日1 3:30福崎警察へ相談に行ってきました。どういうふうにしたらいいかと問いまし たところ、基本的にはまずこの件は、朝来でおきているので、福崎署ではなく朝来署 で対応してもらってほしいということで、これが1つ目でした。2つ目には、教育委 員会の事業なので、教育委員会から訴えたいと言ったのですが、それはできません、 と。子どもがやはり実の被害者であれば、子どもから被害届を出す、と。子どもです から、親も一緒に行ってもらって、一緒に被害届を出してほしい、と言われて私は帰 ってきています。警察では、教育長がおっしゃるように学校や教育委員会の行事で、 保護者のことも考えればそんなことが起きて、子どもや保護者のことを考えたら教育 長のおっしゃるようにしたい気持ちもわかりますが、警察には管轄というか縄張りも あるので、今お話ししたような対応をお願いしたいということでした。私としては、 子どもがどう言おうが、保護者がどう言おうが、とにかくきちんとしたことをやりた いと思っています。そのためには、今後、子どもや保護者への対応を学校でしてもら わなければいけません。今聞いたら6人ということでしたが、私が警察へ行ったとき は5人と聞いていましたので、訴えるには5人全員必要ですかと聞いたら、いや1人 でいいです、誰か1人でも親子で被害届を出してくださったら、対応できます、とい うことでした。捜査の過程でAリーダーの言い分が正しければ我々が彼に申し訳なか ったということで謝らなければいけませんが、あくまで私たち教育委員会としては、 教育委員会及び学校の管理下で起きたことなので、無視できないと思っていますが、 いかがでしょう。

(M校長)今の件で一言いいでしょうか。学校のほうも、そういう事情を把握した中で、今後の動きという形で、実際R小で保護者4名と該当者に話しを聞いたところで、学校も彼をかばう気持ちは全くありません、最終保護者の方が判断してください、とお伝えしています。また家に帰った後、子どもの話を聞いていただいて、何かあったら連絡してくださいと言っていたら、やっぱり連絡がありました。最初、この話が出て、3名の男性指導員から話を聞いたときに、まずAリーダーが「多分僕だと思います」と名乗り出ました。すべて疑う、信じるという話ではないのですが、保護者も「触れてしまった」というAリーダーの説明内容にある程度納得されて帰ったのですが、やっぱり家に帰って聞いてみるとそうではなかった、と。そのうちの保護者の1名からS小の知り合いの方のほうも「うちの子も」ということでしたので、S小へ連絡したら、事実そうであったということでした。さらにS小の2件のうちの1件は、実際起きていてズボンをずらされて、目と目が合ったということなので、それは完全に犯罪だ、と。そして、今日になってAリーダー本人のほうから説明させていただきますという連絡がS小にあったのですが、それはもう結構ですと言っています。学校の職員や保護者の前でいくら説明をされても平行線のままで、自分の身を守るようにしか聞

こえないので、それならやっぱり第三者の警察に入ってもらったほうがいいだろうという考えを学校のほうももっています。町内の学校としては、R小とS小で起きたことなのですが、S小とT小の児童が同じ棟で寝ていますので、今のところT小では被害の連絡はないのですが、場合が場合ですので、言えないということもありますので、月曜日に再調査することにしています。U小は全く違う棟なのですが、あとで被害の報告が出てきてもいけないので、4校で調査することとしています。その中で、今日教育長が、学校からではなく保護者から被害届を出さなければいけない、とおっしゃっていたのですが、該当者の保護者には、明らかに犯罪なので、警察に入っていっていただいて調べていただく事でよろしいでしょうかと学校において保護者の意思を確認させていただいてから、警察へ行こうかと考えています。その後、5年生の保護者については、説明もしていかなければいけないということで説明会をすることを考えていたところです。

(髙寄教育長) M校長からの発言にもありましたように、これはAリーダーの言い分そのもの云々ということはどうであるにせよ、この話はかなりメール等でひろまっていることもありますし、実際に私や課長のところへも保護者以外の方から、保護者がこのようなことを言っている、学校はいいかげんだと連絡がありました。その方には、教育委員会できちんと話し合います、という回答をしています。とりあえず、月曜日にもう一度事情聴取をして、その結果をもって代表の保護者と子どもと先生と、場合によっては教育委員会も一緒に行きますので、朝来のほうの警察へ被害届を出したいという気持ちでいますが、どうでしょうか。

<一同異議なし>

(髙寄教育長) そのあとはいろいろなことがあり、学校は学校で保護者を集めていただき、事情説明をしてもらえるのかについては、学校長の判断にもよるところですが、 教育委員会としては、このような判断でよろしいですね。

(石川職務代理者) 月曜日の子どもに対する事情聴取というのは、どういう形のものですか。

(M校長)被害はなかったかと確認します。R小では、アンケートのような形で実施する予定です。

(I 校長) S 小は人数もそんなに多くないので、1 時間目を使って 4 人の職員で 1 人ずっ面談しようと考えています。

(髙寄教育長) ひょっとすると、これ以上被害の報告数は増えないかもしれないですが、しかし現実にR小の4名とS小の2名がそのような被害にあった、あるいはAリーダーからすると被害にあったおそれがあるというほうがいいのでしょうが、とりあえず、私たちはきちんとした対応を第三者にお願いしてまかせたいということで教育委員会としてはよろしいでしょうか。

<一同異議なし>

(髙寄教育長) ありがとうございました。

(桑谷委員) このあといろいろな対応がなされるのでしょうが、一つだけ言って帰ってもいいですか。すごく勇気のいることをその子たちは言っています。非常に恥ずかしいだろうと思うようなことを言っているということは、我々はどこに寄って立つのかというと、その子たちに寄り添ってやるというのが我々の一番の立場であると思います。そして、その子たちが他の人から奇異の目で見られないように、それだけはしてやってほしいと思います。それからもう一つは、非常に勇気のあるこの子たちの発言に対して、我々は、うそでも本当でも、そんなのは後で調査でわかればいいことで、我々はまずその子たちに身を寄せてやるんだという決意で動くのであ

れば、私はどんな判断になろうともかまわないと思っていましたが、今日教育長が 我々は子どもたちのそばに立つのだとおっしゃったので、私は最もそれがいいと思 いました。多分、教育者である先生方皆様そう思っておられると思いますので、大 変だと思いますが、それだけ是非お願いいたします。多分こういうことになると、 いろいろなケアのこととか学校の先生は大変だと思いますが、後々のこともありま すので、ちゃんとした解決を図っていただくのが一番いいと思います。

(髙寄教育長)該当の子どもたちが二重の負担を感じないようにしてやってほしいということですね。

(M校長) 学校のほうでも、問題の解決はもちろんのこと、子どもたちの心のケアを考えていますので、どれくらいの被害になるかわかりませんが、町教委ら播磨西や県教委へ報告されるかもわかりませんが、よくいろいろな事件のときにカウンセラーを一時的に配置してもらえることもありますので、そのようなこともお願いでいないかなと思っています。西中のスクールカウンセラーも月2回きてもらっていますが、もし可能であればそういう形でお願いしたとい思います。

< 15:30桑谷委員、退室>

(髙寄教育長) 以前も一時的にスクールカウンセラーの派遣をしていただいたこともありましたね。

(宮本) 火事があったときではなかったかと思います。もし、月曜日に自分のところではなくても連携校にスクールカウンセラーが来るのであれば、該当校に振り替えてもらって、早い段階でスクールカウンセラーに話を聞いてもらっているほうがいいと思います。該当の子どもたちに直接スクールカウンセラーが話を聞くのではなくても、見守りながらその子のようすが変わったところがないか、しんどそうにしていないか等をしばらくみていただいてはどうかという話もスクールカウンセラー事業のことをご存知の方はおっしゃっていました。スクールカウンセラーは学校によって来て下さる曜日がスクールカウンセラーのスケジュールによって異なっています。

(髙寄教育長) もし福崎町のどこかの学校にスクールカウンセラーが来てくださるなら、 急ではありますがR小とS小へ振替えてもらうことでどうでしょうか。もう一度県 教委に対しては、今週1週間くらい追加派遣していただくということでお願いしま す。

(I校長)S小はスクールカウンセラーの福島先生には毎週金曜日に来ていただいています。先生は、水・木・金なら来られるとおっしゃっています。

(髙寄教育長) スクールカウンセラーは月曜日にすぐに必要でしょうか。

(I 校長) 当事者の2人の子どもがいますので、早いほうがいいです。

(石川職務代理者) T小に該当の児童がいるかどうかはまだわかりないのですね。

(宮本) 火曜日にスクールカウンセラーが V 中と T 小へ行かれる日になっていますので、 V 中の分を R 小や S 小へ振り返ることができないか、相談してみます。

(髙寄教育長) そのほうが保護者としても安心でしょう。

(I 校長) 部外者が進入する可能性はゼロではありません。

(石川職務代理者) 夜は門は施錠しないのですか。

(M校長) 門扉は施錠はされていないので、手では開けられますが、外部からの侵入の可能性はほぼないと思います。一番最初のR小の子どもに聞いたときも多分Aリーダーだったと思うと話しています。しかもAリーダー本人も、最初に聴取した段階で自分のことを言われているのではないかと手をあげています。それが結局は故意であったか故意でなかったかという、そこの違いだけだと思います。

- (髙寄教育長) AリーダーはR小の棟で寝ているのではないのですか。だから、もし事実であったとしてもR小の児童が被害にあうというのはまだ理解ができます。S小の児童がなぜ被害にあうのかがわかりません。自分の担当の子どもたちの棟だからということでしょうか。
- (I 校長) AリーダーはS小付のリーダーでしたので、夜見回るということも自分の仕事の一つと考えていたのではないでしょうか。元々寝る部屋がそれぞれ担当の学校の棟にはなっていませんでした。男性リーダー3人はすぎの館に泊まるはずでしたが、実際はそのようにはなっていませんでした。例えばV小の担当のBリーダーは自分の担当する学校の棟が決められた自分の宿泊棟のすぎの館から離れていたので、初日からV小の児童の宿泊する棟のクローゼットのようなせまいところで寝泊まりしてずっとV小の子どもたちを見守っていた、と最後のほうにわかりました。
- (髙寄教育長) 自分の担当する子どもたちのことを見守りたいという気持ちはわかりますが、それはルール違反です。いくら子どものためとはいえ、こちらが指示したところで宿泊していないのはルール違反です。
- (I校長) もう1人の男性リーダーのDリーダーは、月・火はAリーダーと一緒の部屋で宿泊していましたが、水曜日からは自分の担当する子どもたちの棟へ行っていました。そのため、水曜日からAリーダーはすぎの館に1人なっていました。そして、木曜日の夜に被害がおきたということにもなると思います。
- (髙寄教育長) これはやっぱり反省会で反省しなければなりません。なんのために教員が引率しているのですか。教員も子どもたちと一緒に寝泊まりしているはずです。 リーダーに子どもの寝相を直すことまで全てまかせることはいかがなものでしょう。 それは教師として失格です。
- (M校長)まかせてしまっていたということはありません。実際にR小の同じ棟でも、夜中にトイレに起きなければいけない子は、宿泊していた教員が起こしてトイレに連れていっていますので、Aリーダーについてはお願いしていない分もやっているということになります。しかも、R小付の先輩格のリーダーの話を聞くと、過去にいろいろなところで自然学校中にトラブルがおきたり疑われたこともあるということで、本来は2人1組で部屋を回ることに決めていたのに、そこが指導できていなかったと言っていました。余談になるかもしれませんが、Aリーダーを悪く言うわけではありませんが、彼の行動の中でT小付の救急員に厳しく指導をされたことがあったようです。トイレのスリッパを衣類乾燥機に入れようとしていたので、救急員が「それはだめです」と厳しく指導したようです。それを聞いて行動が少しおかしいなと思いました。
- (I校長) それは私も最終日に救急員から聞きました。どのような指導なのかというきちんとそろえないとスリッパが逃げてしまうよと指導していたそうです。最終的にスリッパがなくなってしまうよ、だからスリッパをそろえようと指導していたそうです。そして、スリッパを乾燥機の中にいれ、子どもたちが探せるかを試そうとしていたということです。それは私も場所も間違っていますし、衛生的にもおかしいですし、指導としても間違っていると思います。
- (谷口委員)過去にもこのAリーダーはこのようなことがあったのですか。
- (M校長) それはわかりません。
- (髙寄教育長) 自然学校のリーダーとなったのは、今回初めてだそうです。
- (石川職務代理者) 自然学校に来たのは、今回が初めてだそうです。
- (髙寄教育長) しかし、福崎の子どもたちには顔見知りがいるかもしれませんね。
- (I校長)私が最初に話したときに「学生さんですか」と尋ねたら、少し言葉を濁して、

「通信の3回生」のような言い方をしました。

(石川職務代理者) 通信ですか。

(I校長) 通信といいましたので、通っているのはないのかなと思いました。3回生とはいっていました。

(M校長) バイトしながら通信で勉強していますと言っていました。先生になりたいんですということは言っていました。

(西井委員) NPOということは無償でボランティアで来てくださっているのですか。 (髙寄教育長) 有償です。

(石川職務代理者) これは県からもお金がでます。

(髙寄教育長)一日いくらお支払いしているのか。

(M校長) 一日18,000円です。5日間で90,000円、今年から10,000円追加していますので、100,000円です。

(I 校長) そこから食費等の経費を頂きます。

(M校長) 夜も含めて24時間体制というような形になります。

(髙寄教育長) リーダーと看護師は5日間ずっと南但馬自然学校に常駐します。以前は 教員も同じようにしていたのですが、労働基準法であるとか教職員服務上の関係で、 2泊3日以上はできないことになっています。

(西井委員) 視察にいったときに年配の方々もおられました。

(I 校長) その方々は、6/15 (木) の苔玉づくりなどの選択別プログラムの講師なので、そのためにそのときだけ呼んでいます。

(髙寄教育長)町長にも警察には行きますとお話しして、「それでよろしい」と了承いただいていますので、そういう方向でいきたいと思います。あとは、誰かが代表で警察に届けに行くか、被害を受けたと思われる全員が行くかということになります。

(M校長)全体の把握ができたら、他の学校からも被害の報告が出てくるかもしれません。各学校で対応していたら対応の仕方がバラバラになりますので、福崎町連合小学校という形で自然学校は行っていますし、事務局が八千種小なので、そこへ該当の保護者に集まっていただき、説明ということで町教委等関係機関とも話させていただいた中、被害ということで話が出ていますので、警察に被害届をだすということで進めさせていただいてよろしいかとお話しさせてもらうことでどうかと考えています。保護者の中には、いろいろな考え方もあるでしょうが、これは犯罪ですので、第三者の警察に入っていただくほうがいいと思います。Aリーダー側は故意ではないとおっしゃっているので、このままなら平行線になりますので第三者に入っていただくのがいいと思います。ただ、被害届を出すにあたり、本来なら連合小学校の学校や教育委員会から出すべきなのかもしれませんが、警察に確認したところ保護者からということなので、お願いできませんか、とお話しすることになろうかと思います。どなたかが代表で私がするとおっしゃればそうなりますし、全ての保護者が行くということになれば全てで行くことになろうかと考えています。

(髙寄教育長)被害届はR小、S小、バラバラにだすのですか。

(M校長) 一緒にしたいと思っています。T小やV小からも話がでてくるかもしれません。

(髙寄教育長) それでは、その説明の場は月曜日以降になりますか。

(M校長) そうです。

(髙寄教育長)該当の子どもたちの保護者には、今日2校の校長も交えて教育委員会臨時会を開催し、いろいろ相談した結果、このような方向で行くことになるということを連絡していただくことはできますか。親も心配でしょうし、メールもまわって

いることでしょうし、学校もこのように対応していますということをお知らせして はどうでしょうか。 I 校長も、どうでしょうか。

- (I 校長) 今日連絡できます。
- (M校長) 昨日、再度夜に行った該当の保護者4人への説明のときには、こういう方向でいく予定で、教育委員会にも相談させてもらって最終的には判断しますとお伝えしています。
- (髙寄教育長) そういう方向で最終的には行きますがよろしいでしょうか。県教委には 宮本主査からきちんとした形で報告させていただきます。大事なことは、うやむや にしないということ、それから隠さないこと、あったことはそのまま言うこと、そ れがあっているか間違っているかは第三者に判断してもらうということで、我々は 子どもや保護者の側にたった立場で行きたいということです。それでいいでしょう か。

<一同了承>

- (髙寄教育長)場合によっては、新聞社から連絡があるかもしれませんがそれは覚悟しておかなければなりません。その場合は、教育委員会へ行ってくれという対応をお願いします。
- (M校長) こういう問題は非常にデリケートなところがありますので、いろいろと大きな報道はでるかもしれません。
- (髙寄教育長) こちらから出す気はありませんが、保護者からすでに一報が入っているかもしれません。
- (I校長)報道の窓口はどうなりますか。
- (髙寄教育長)事務局のS小か町教委になります。町教委でいきましょうか。
- (I校長)窓口を町教委に一本化していただけると助かります。一本化しないと、話す 内容が異なってしまうことがあります。取材連絡があっても、もちろん個人名は出 しません。
- (髙寄教育長)個人情報は出しません。しかし、もしこれが事実となった場合には、A リーダーの名前がでる可能性はあるでしょう。それは事実ですから。それまでは名 前は出ません。大事なことは子どもや保護者の言い分をきちんと聞くことと、中立 の立場から見ると、Aリーダーの言い分も聞いてやらなければ、ある意味人権侵害に もなってしまうので、きちんと第三者に聞いてもらう必要があるということです。
- (M校長) Aリーダーが必要あればS小へ説明に行きますとS小へ連絡してきていましたが、私はそれはもういいと思いますが、どうでしょうか。Aリーダーの主張としては同じでしょうから。ましてや保護者の前で説明させてくださいと言っても保護者としては心情もありますし、多分説明しても平行線になるでしょうし。
- (I校長) そこでAリーダーから「ごめんなさい」とは間違いなくなりません。
- (石川職務代理者) 朝来の警察がS小に入って事情聴取をして、そういうときに任意で Aリーダーに出席を求めることはあるでしょうか。
- (髙寄教育長) 一緒に立ち会いをして話をするということはないと思います。別で朝来の警察へきてくださいということはあるかもしれません。子どもの名前が表にでないようにお願いします。事実、私も子どもの名前はまだ知りません。
- (I校長)今日、PTA会長には、これまでの経過を報告しています。S小の児童については名前もお話ししています。LINEや保護者の関係等でどこまで情報がもれるか時間の問題かと思います。M校長が言われたように、月曜日に被害を受けた子どもたちは概ねわかると思いますので、被害をうけた児童の保護者にS小に月曜日以降集まっていただいてご説明するということでいいと思います。

(髙寄教育長) 課長、何かありますか。

(岩木課長) その方向で一つずつすすめていくしかありません。

(髙寄教育長) 宮本さん、何かありますか。

(宮本) さきほどもおっしゃっていましたが、子どもが勇気を出して言ったことを、大 人のAリーダーの言うことにみんながなびいてうやむやになってしまったら、子ども が余計につらい思いをしないかということが心配です。子どものケアを最優先にし ていきたいと思います。

(髙寄教育長) それでは、校長からは6人の児童の保護者に今日の様子を伝えていただいて、月曜日の夜に集まっていただくかですね。

(M校長) そうですね。できるだけ早いほうがいいと思いますので、月曜日もしくは火曜日に集まっていただくことになると思います。

(髙寄教育長) 相談して日を決めておかなければいけませんね。

(M校長) 月曜日にある程度把握できた段階で、町の小学校長会においても臨時の校長会において、確認をさせていただきたいと考えています。それを受けて、こういう方向で行きたいと確認させていただきたいと思っています。 N校長とも相談させていただきたいと思います。 N校長も臨時校長会を開いたほうがいいと思うと言っていました。

(石川職務代理者) 自然学校の長い歴史の中でこういう事案は初めてですか。 (髙寄教育長) 初めてです。

(M校長) うちの町では初めてですが、いろいろなところでそういう不祥事は耳にしたことはあります。リーダーも少なくなってきて、人を探すことが非常に難しくなってきているということもありますが、人選という面で考えていかなければいけないと思います。多分Aリーダーを紹介してくれたCさんもまさかと思っていると思います。

(髙寄教育長) いろいろなところからいろいろな話が耳にはいるかもしれませんが、私たちは臨時の教育委員会を開催し、みんなで子どもたちにとってどうするのが一番いいのかを一生懸命話し合いました。今日の会議は終わりにさせていただきたいと思います。

4、閉会

以 上

署名委員 桑谷祐顕

署名委員 谷口喜久美